

保健福祉 よろず相談!

第8回 お子さんの自立を
サポートします!



Q.中学生の子どもが将来が心配……。子どもが高校を
中退して引きこもっている……。

こんな悩み、どこに相談すればいいの?

A.区役所に相談してください!

中学生や高校未進学者、高校中退者のいる世帯を対象に、相談業務の実績が豊富な「子ども自立支援員」が、高校進学に向けた進路のことや日常生活、勉強の相談にのり、一人ひとりのお子さんをマンツーマンでサポートします。また、ご家庭のお困りごとについてもお聞きます。

お気軽に
ご相談ください!

申込 生活自立相談窓口 3階32番窓口横

☎6195-7851

✉yjiritsushien@lime.ocn.ne.jp

※生活保護受給者はケースワーカーへご相談ください

詳しくはこちら▶▶



問合せ 保健福祉課(保健福祉) 3階32番 ☎6308-9857

西中島 入場無料 クリスマスマーケット

フードやハンドメイド小物の販売、小さなお子さんから楽しめるコーナーなど盛りだくさん! 会場のライトアップ×梅田の夜景も見どころ!

ふわふわ遊具も来るよ!

日時 12月2日(土)・3日(日) 11:00~21:00

場所 淀川河川公園西中島地区

有料BBQエリア

ジャズの生ライブ演奏

時間 17:00~20:45

費用 1人席1,000円、2人セット席1,500円
(立ち見無料)

申込 11月5日(日) 10:00からHPにて

クリスマスパレード 予約要 無料

16:30から小学生以下のお子さんを対象に、クリスマスパレードを行います。

申込・詳細



問合せ 淀川河川公園管理センター ☎6994-0006

淀川区住みます芸人

「はるかぜとともに」の
ハッピーハピネスおたより

6通目 田川敬老会に行ってきました!



こんにちは! はるかぜとともに・やすおです。

先日は田川敬老会にお邪魔させていただきました! 田川小学校の体育館は最近リニューアルしたようで、新しい舞台でネタをやるのは、なんとはるかぜとともにが初めてだったみたい。とっても光栄なんですから!

差し入れに、なんと桶のお寿司をいただきちゃいました! モリモリ食べて元気いっぱい!

これから寒さも厳しくなりますが、みなさんお身体ご自愛ください!

区役所職員の豆知識リレー 32人目

手話通訳OKです!

保健福祉課
中村係員



「区役所の窓口って手話で対応できるの?」

安心して下さい! 区役所窓口では、タブレット端末を使って、遠隔で手話通訳を行っています。利用を希望される方は、お気軽に窓口でお申し出ください。大阪市は手話を必要とする方が、日常でも安心して手話でコミュニケーションできる社会の実現をめざし、取組を進めています。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)

3階32番 ☎6308-9857

編集後記

淀川区民まつりで大阪・関西万博ブースを出店! 暑中、たくさんの方に来ていただき大盛況でした! 用意したガチャガチャも早々に空っぽ! また今後開催予定のイベントでも用意しますので、今回残念だった方は再挑戦を! (広報担当: 松本)



▲大盛況のうちに終了しました!

よどマガ! に広告を掲載しませんか?

発行部数122,300部! 区民の皆さんに親しまれている「よどマガ!」に広告を掲載しませんか? 区民や区内の事業所に広くアピールできるチャンスです!

お問合せは広告代理店の株式会社ウィットまで。 問合せ 株式会社ウィット ☎072-668-3275

淀川区役所公式 Instagram

「あ、淀川区にもこんな景色あったんだ」まだみんなに知られていない、淀川区の魅力を教えてください。

yodogawa + watch
= yodogawatch

1. 淀川区内で写真を撮る
2. 「#yodogawatch」をつける
3. 撮影場所がわかるように投稿

投稿していただいた魅力的な一枚を、淀川区役所公式Instagramやよどマガ!誌面でご紹介します。
minami.lee.16さん、
ポストありがとうございました!



淀川区役所公式
Instagramはこちら



問合せ 政策企画課(広報)
5階51番 ☎6308-9404

今月の イベントピックアップ!

11月イベントカレンダー

5日(日)	1千人の第九コンサート申込開始 ▶6面
6日(月)	働き世代のための生活習慣病予防教室申込開始 ▶6面
13日(月)	「人生会議の日」在宅医療・介護講演会申込開始 ▶4面
	キッズフックング申込開始 ▶6面
17日(金)	不動産相談 ▶8面
26日(日)	日曜開庁日 ▶6面
27日(月)	行政書士相談 ▶8面

12月イベントカレンダー

1日(金)	区民ギャラリー申込開始 ▶6面
	妊婦教室申込開始 ▶8面

人権擁護委員による特設人権相談所 無料

日常生活で生じるさまざまな人権問題について、悩みごとや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 11月17日(金) 13:30~16:00
場所 区役所4階 特設相談室
問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
☎6942-1489

多加志の ところざし

淀川区長

おかもと たかし
岡本 多加志



淀川河川敷のにぎわいづくりについて

現在、淀川区役所では、阪急十三駅東口から徒歩約7分のところにある淀川河川敷において、地域のにぎわい創出をめざす取組を進めています。

このエリアにおいては、昨年8月に「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり計画」が国の支援制度に登録され、今年の5月から8月まで、にぎわいづくりの事業を実施する民間事業者の募集を行いました。そして、9月には事業予定者が決定され、先月には地元、関係機関で構成された協議会において、事業計画書が承認されています。

事業計画書においては、堤防エリアに飲食店をはじめとする店舗を配置するなど地域住民や観光客が交流する場を創出します。また、堤防を降りた多目的広場は芝生化され、都市型バーベキュー施設の整備やイベントの開催など、子ども

も大人も遊べる憩いの場を創出します。さらに、水辺では、十三船着場が整備され、2025年大阪・関西万博の会場となる夢洲方面や、京都方面などへの新たな舟運航路により、淀川流域のにぎわいを創出します。これらの施設等は、大阪・関西万博が開催される2025年4月までにオープンする予定となっています。

一方、十三駅から淀川河川敷を結ぶ途中には、現在、図書館や商業施設等を含む39階建ての複合施設の整備が進められており、2026年6月には全面的に供用が開始される予定となっています。

今後とも、淀川区のブランド力の向上を図りながら、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。



広告

